

## 相次ぐ在沖米軍兵による性的暴行事件に対し厳重に抗議する意見書

令和5年12月24日、嘉手納基地所属の米空軍兵が沖縄本島中部において、16歳未満の少女を車で誘拐し自宅に連れ去り、同意なく性的暴行を加える事件が発生していたことが6月25日の報道により明らかになった。

那覇地検が今年3月下旬にわいせつ目的誘拐及び不同意性交等罪で起訴していたにも関わらず、起訴から約3か月もの間、外務省は県警や那覇地検の判断を理由に、県・防衛省に情報提供していなかったことが分かった。

また、今年5月下旬にも在沖米海兵隊員が沖縄本島の建物内で女性の首を後ろから絞め性的暴行に及び、怪我を負わせたとして不同意性交致傷の容疑で県警が逮捕していたことも発覚した。

このような卑劣な蛮行は被害者の人権を蹂躪する重大かつ悪質な犯罪であり、断じて許すことはできない。さらに基地周辺住民に与えた衝撃と不安は計り知れず最も厳しい言葉で抗議する。

本土復帰後、令和4年度までの50年間で米軍人・軍属等による殺人や強制性交等の凶悪犯は584件、強制わいせつなどの風俗犯は79件にも上り、後を絶たない状況にある。

本町議会は米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたび、繰り返し綱紀粛正の徹底及び抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を講じるよう強く求めてきたが、またしても卑劣で悪質な事件が発生したことは、米軍自らの組織に対する教育や管理体制が不十分であり、これまでの対策は実効性がないものと断じざるを得ない。

被害者やご家族、関係者のプライバシー保護は最優先しなければならないが、情報提供がなければ自治体は住民を守る対策を講じることもできず、今回、迅速な情報提供がなかったことは誠に遺憾である。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全安心で平穏な生活を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

### 記

- 1 速やかに被害者への謝罪及び完全な補償、丁寧な精神的ケアを行うこと。
- 2 軍人・軍属等の管理・教育を徹底し、綱紀粛正を図ること。
- 3 抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を講じ、速やかに公表すること。
- 4 在日米軍に係る事件・事故が発生した場合は、基地周辺自治体へ速やかに情報提供すること。
- 5 「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）」を再開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月5日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長  
沖縄県知事

## 相次ぐ在沖米軍兵による性的暴行事件に対し厳重に抗議する決議

令和5年12月24日、嘉手納基地所属の米空軍兵が沖縄本島中部において、16歳未満の少女を車で誘拐し自宅に連れ去り、同意なく性的暴行を加える事件が発生していたことが6月25日の報道により明らかになった。

那覇地検が今年3月下旬にわいせつ目的誘拐及び不同意性交等罪で起訴していたにも関わらず、起訴から約3か月もの間、外務省は県警や那覇地検の判断を理由に、県・防衛省に情報提供していなかったことが分かった。

また、今年5月下旬にも在沖米海兵隊員が沖縄本島の建物内で女性の首を後ろから絞め性的暴行に及び、怪我を負わせたとして不同意性交致傷の容疑で県警が逮捕していたことも発覚した。

このような卑劣な蛮行は被害者の人権を蹂躪する重大かつ悪質な犯罪であり、断じて許すことはできない。さらに基地周辺住民に与えた衝撃と不安は計り知れず最も厳しい言葉で抗議する。

本土復帰後、令和4年度までの50年間で米軍人・軍属等による殺人や強制性交等の凶悪犯は584件、強制わいせつなどの風俗犯は79件にも上り、後を絶たない状況にある。

本町議会は米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたび、繰り返し綱紀粛正の徹底及び抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を講じるよう強く求めてきたが、またしても卑劣で悪質な事件が発生したことは、米軍自らの組織に対する教育や管理体制が不十分であり、これまでの対策は実効性がないものと断じざるを得ない。

被害者やご家族、関係者のプライバシー保護は最優先しなければならないが、情報提供がなければ自治体は住民を守る対策を講じることもできず、今回、迅速な情報提供がなかったことは誠に遺憾である。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全安心で平穏な生活を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

### 記

- 1 速やかに被害者への謝罪及び完全な補償、丁寧な精神的ケアを行うこと。
- 2 軍人・軍属等の管理・教育を徹底し、綱紀粛正を図ること。
- 3 抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を講じ、速やかに公表すること。
- 4 在日米軍に係る事件・事故が発生した場合は、基地周辺自治体へ速やかに情報提供すること。
- 5 「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）」を再開すること。

以上、決議する。

令和6年7月5日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官  
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長